

## 滋賀県教育振興基本計画審議会 第1回会議 議事録

I 日 時 平成30年5月24日(木) 9:30-12:10

II 場 所 滋賀県庁東館7階大会議室

III 出席者

出席委員：浅井雅委員、安藤清代委員、井上勝委員、今宿綾子委員、大澤厚美委員、奥山みどり委員、小野田文雄委員、檀原義幸委員、神部純一委員、喜名信之委員、清水あすか委員、檀原泉委員、中作佳正委員、松並典子委員、松村実委員、森谷えみ子委員

県出席者：青木教育長、河瀬教育次長、澤教育次長、山田教育総務課長、岸田教職員課長、西川高校教育課長、辻本幼小中教育課長、森特別支援教育課長、首藤人権教育課長、合田生涯学習課長、湯木保健体育課長、西谷文化財保護課長、杉本教職員課主席参事、松野健康福利室長、青木高校再編室長、奥村生徒指導・いじめ対策支援室長

傍聴：なし

IV 議事録

### 1 委員の委嘱について

事務局 皆さま方に委員に御就任いただくにあたり、本来ならば、事前に直接委嘱状をお渡しさせていただくべきではありますが、時間の都合もあり、机上配布とさせていただきます。御了承ください。

なお、委員の任期は、委嘱状に書いてありますとおり、本日平成30年5月24日から審議が終了するまででございます。どうぞよろしく願いいたします。

### 2 あいさつ

教育長 あらためまして皆さん、おはようございます。滋賀県教育委員会教育長の青木です。よろしく申し上げます。

本日は、何かとお忙しい中、審議会に御出席いただきましてありがとうございます。また皆さま方には、日頃から本県の教育行政の推進に格別の御理解、御支援を賜っておりますこと、改めて感謝を申し上げます。

加えまして、このたびには、当審議会の委員に就任をお願いいたしましたところ、公私何かとお忙しいにもかかわらず快くお引受けいただきましてありがとうございます。

さて、本日から、御審議をいただきます次期教育振興基本計画ですが、現計

画では、未来を拓く心豊かでたくましい人づくり、学び合い支え合う共に育つ滋賀の教育、これを教育の基本目標に掲げまして、各種施策を実施をしております。

この計画は、今年度が最終年度ということでもございますことから、引き続きまして、各種施策に力を入れて取り組みます一方、現計画の課題あるいは成果を検証し、当審議会で御審議をいただき、次期計画を策定してまいりたいと考えているところでございます。

それでは、審議会の審議いただくにあたりまして、県教育委員会での、現在の教育についての話をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目が、学ぶ力の向上についてであります。

県教育委員会では、現在、子どもたちの学ぶ力を向上させるため、学ぶ力向上滋賀プランを策定いたしまして各種の取組を進めているところでございます。

これまでの授業のあり方、これを見直し、子どもたち一人ひとりが主体的に考え、判断し、表現していく。こうしたことを取り入れた授業へと変革をすることによりまして、子どもたちに、情報を確かに読み取る力、そして、それを活用する力、こうしたものを高めていきたいと考えております。

自らの将来についてしっかりと考え、直面する課題に自ら進んで挑戦をし、やり抜くことができる力、言い換えれば、生きる力、こうしたものを身に付けられるよう、そんな教育に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目は、特別支援教育についてであります。

障害のある子どもが十分な教育を受けられるよう、教育の充実を図りますとともに、障害のある子どもと障害のない子どもが地域で共に学び合うことにより、地域で共に生きていくための力、こういったものを育てていくことを目指し、インクルーシブ教育システムの構築を推進しているところでございます。

また、障害のある子どもの職業的自立と社会参加、これを進めていくために、学校から働く場への円滑な接続に向けた取組についても、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

3点目は、滋賀ならではの学びについてであります。

これは、申すまでもなく、本県には、琵琶湖をはじめとした豊かな自然、あるいは、地域に根付いた歴史や文化がございます。

こうしたものを活用した、滋賀ならではの学びというものを大切にしていきたいと考えております。

また、本県には、先人たちから受け継いだ近江の心というものがございます。例えば、中江藤樹先生の、良知、糸賀一雄先生の、この子らを世の光に、そして、雨森芳洲先生の、たがいに誠をもって交わろう、こうしたものがございます。こうしたものは、しっかりとこれからも大切にしながら、本県の特性を生

かした教育を進めていきたいと考えているところでございます。

最後4点目が、生涯学習についてであります。

今、人生100年時代と言われております。

この人生100年時代を、より豊かに生きていくための学び、言い換えれば、子どもたちだけではなく、大人になってからの学びについてもしっかり考えていく必要があると、そんなふうに思っているところでございます。

以上4点、簡単に申し上げたところでございますが、こうしたことなども参考にしていただきながら、今後、委員の皆さん方には、それぞれの立場から御意見をいただき、審議を進めていただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

### 3 自己紹介・活動紹介

委員 おはようございます。近江八幡市に住んでおります。元々、江戸時代の教育制度に関心があって、2016年に博士号を取得しました。で、その後すぐ、第2子を出産しまして、今は小学生の男児と、保育園に行っている女児を育てながら、神戸大学の研究員として、大学とか専門学校の非常勤講師をさせていただいています。元々教育に関心があることと、自分自身が子育てをしているということもありまして、他人事ではないなという気持ちから、公募に応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

委員 おはようございます。私は、去年、草津養護学校の校長になりまして、今年2年目です。草津養護学校は大規模な学校で、今年度の児童・生徒数が、363名ということで、知的の子どもたち、肢体不自由な子どもたちが通っている学校です。去年の中頃から、「もっと社会と、もっと地域とつながりたい」、ということで、草津養護学校後援会を立ち上げようと動き出しまして、この3月に設立総会をしたところでございます。今、どういう後援会にしていこうか、ということで、後援会長と共に考えている最中です。子どもたちが地域の方々と直接つながるといような、立地条件ではないですので、まだまだ草津養護学校のことすら知られていない状況もあります。後援会の中でも、地元で講演会を開催し子どもたちが作業学習で作った製品を販売したり学習で作った作品を展示するなど、地域の方々にもっと見てもらいたい、知ってもらいたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 皆様、おはようございます。日野町は、人口が22,000人程度の小さな町でござ

ざいますが、全国的にもですが、少子高齢化が大きな課題となっておりまして、これを止めるためにはどうしたら、何ができるだろうか、ということ、皆で協議しているところでございます。なんと言っても教育の力は大きい、という声がだんだん大きくなってきているところでございます。そして、やはり、地域、自分たちの町のことをしっかり学習して、そして、誇りと愛着を持つ。そうした日野の学び、郷土の学びというものを、大事にすることによって、子どもたちも将来、大学や就職などでどこかに行っても、また帰ってきてくれるんじゃないか、町に関心を持ってくれるんじゃないか、というようなことを話題にしているところでございます。ふるさと学習を大事にしておりますし、そして町の機関の連携がしっかりできる規模でございますので、それぞれの役割をしっかりと自覚して、連携し合いながら進めてまいりたいと思っております。今回、色々とお世話になります。よろしくお願いいたします。

委員           私は、滋賀県特別支援学校 PTA 連絡協議会の会長をさせていただいております。野洲養護学校の副会長も、兼任させていただいております。特別支援学校の PTA 連絡協議会では、県内の特別支援学校各校から会長や副会長が集まって、情報交換をしたり、様々な問題に対して県と協議をさせていただいたり、そういう活動をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

委員           失礼します。滋賀県の中学校長会としてまいりました。石部中学校の校長をしております。どうぞよろしくお願いいたします。活動紹介ということですが、昨日は、幼小中教育課さんから御依頼を受けまして、「学校図書館ガイドラインを踏まえた学校図書館の利活用にかかる調査研究授業委員会」に出席をさせていただいております。それから、明日は生涯学習課さんの方から御依頼を受けまして、滋賀読書活動推進協議会に出ることになっています。中学校長会から出てきたといいながら、自分自身のベースは学校図書館の機能の活用ということで、ずっと教職を通じてやってまいりました。今、IT 化が進んでおりますけど、そういうところでも、やはり本を読むことの大切さということも、またこの会でも取り上げていただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員           失礼いたします。校長協会の副会長として寄せさせていただいております、彦根東高等学校校長でございます。ちょうど一昨日から、全国の校長協会総会が始まっておりまして、最終日ちょっと抜けてまいったんですけど、国の方でも文科省の方からも色々、この教育振興基本計画のことやあるいは、高大接続改革のことについての説明があったんですけど、少しずつ情報が更新されてい

るといふようなところがございます。今、高等学校の方では、学習指導要領が示されまして、実際には34年からの年次進行ですけども、その中のキーワードの1つに探究という言葉があります。いろんな探究という名のつく科目が増えるんですが、今、本校はスーパーサイエンスハイスクールの取組を4期目15年続けておるんですけど、そういう取組が、いわゆる探究、あるいは課題研究ということで、そういう指導要領の趣旨を先取りした形で、取り組んでいるようなところがございます。また、合わせて大学入試が変わるといふところがございますけれども、大学入学共通テスト、センター入試に代わるこのテストを受ける1期生が今入ってきました、高校1年生といふことで、実際にその対応が始まっているといふことで、色々と学習記録を積み上げるICT機器の活用等を考え始めているところがございます。そのような形で、学校改革も進めながらやっていきたいと思っているところがございます。1つだけ、ちょっと学校の宣伝をさせていただきますが、甲子園での活躍に加えて、今、ISEF（アイセフ）の世界大会といふ、高校生の世界最大の科学コンテストがアメリカのピッツバーグで行われているんですが、本校のSS部の生徒たちが特別賞のアメリカ数学会賞、1等賞といふのを受賞しまして、非常に学校挙げて喜んでおるところでございます。以上でございます。

#### 委員

皆さん、おはようございます。社会連携研究センターは、大学と社会とをつなげながら、大学の知的な資源と、そして地域と一緒に連携しながらいろんな人材育成であるとか、あるいは事業創出、そうしたことを行っているというセンターです。私自身は、専門が生涯学習、あるいは社会教育を専門としておりまして、特にその中でも、これまでいろんな県や市と関わりながら、いろんな形で人材育成を行ってきております。例えば、県との関係でしたら、これまで20年間行ってきました、「淡海生涯カレッジ」というものを開発してやってまいりましたし、また最近では自治体の職員の地域政策の実案能力の向上ということを目指して、「地域活性化プランナー学び直し塾」というのをやっております。さらには今、地方創生、地域創生と関わりまして、地域学というものに関心を持っており、大津市と一緒に「おおつ学」といふ、地域の担い手づくりをやらせていただいております。また、個人的には、高齢者教育を中心に研究しておりまして、特に高齢者の自立と学習との関係であるとか、社会参加の問題とか、そういったことも個人的には研究を進めているところです。そういった実践と成果を生かしながら、この計画の方に貢献できたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員 皆さん、おはようございます。現在滋賀大学は、教育学部、経済学部、データサイエンス学部の3学部から成り立っておりますが、私、長らく教育学部に属する教員でございました。専門は教育学で、もう少し詳しく言いますと、西洋、教育思想史という分野で勉強してきております。今回、滋賀県の教育振興に関わる審議会に参加することができて、大変光栄に思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

委員 おはようございます。現在、草津市の教育委員をさせていただいております。昨日も教育委員の会議がございました。私自身は、歯科技工士という職人さんの仕事をしているんですけども、子どもの関係でPTAに小学校・中学校・高校と、大体10年くらいいろんな活動に参加させてもらったり、市の方の社会教育委員も10年させていただくことができました。それと同時に、私自身、PTAと同時に市民活動に目覚めまして、昔、ムーブメント滋賀っていうのが21世紀のスタートと同時に滋賀県でもあったんですけど、それにも手をあげまして、テーマコミュニティ的な活動と、それから地域コミュニティ的な活動もやっております。この3月まで野路っていうところですけど、野路壮年会の会長なんかもしております。50年続いたんですが、私の代で終わりにしました。その最後の記念するときには、クレアホールというところで、呉座勇一さんってご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、応仁の乱という本を書かれた方をお招きして文化講演会と同時に、伊吹町で生まれられて、いろんな音楽をされています。真依子さんという方にもコンサートをしていただけたということでやりました。そういうことで、地域のことを学ぶようなこととか、皆にこれからの未来を、歴史を学びながら考えてほしいということを最後にしながら会が終わったんですけど、今現在、そのスクラップ&ビルド的な活動を始めまして、地域でいろんな人が地域の中に音楽をやってるメンバーなんかいますので、6月30日には、そういう人たちを集めた闊鍋的なコンサートをやろうと思っております。色々楽しみながら地域を教育的なことも含めながらやっていきたいな、と思っております。現在、私の関心というか期待しているのは、文化庁が京都に来るので、ぜひ安土城をですね、安土城を何かできないかなということを考えております。どうぞよろしく願います。

委員 失礼します。おはようございます。社団法人滋賀経済産業協会の5月21日から副会長をやらせていただいております。滋賀経済産業協会の方では、先ほど青木教育長がおっしゃいましたとおり、滋賀ならではの学びというのを大人に対してやらせていただく事業をやらせていただいております。滋賀大学の若林先生にコーディネーターになっていただきまして、中江藤樹様、その横にあり

ます子安の論語塾、それから杉浦重剛さん、瀬田なんですけども。また、日野に行きましたら、日野商人のことを学ばせていただいています。なぜかと言いますと、滋賀県の経済人というのは、外からの方も多くございます。生まれ育ち、滋賀ではない。私もそうなんですけども、兵庫県の尼崎でございますので、そういう方も多いので、滋賀県ってこんなにいいところなんだ、ということ再認識していただいて、滋賀県のことを愛していただいて、定着させていただく。定着させていこうということで、若手の勉強会などをさせていただいております。会社の方は株式会社ナカサクと申しまして、たった 120 名くらいの会社でして、産業機械の設計・製作させていただく会社です。一件一葉でお客様のお話をお伺いして、このお客様にはこのような機械がいいだろう、ということを生徒様を輩出していただき、私どもも受けさせていただきまして、大学4年、こんな言うたら怒られますけど、行くぐらいやったらうちで4年いた方が絶対にいいと思うくらい、一生懸命教育させていただいております。また、学校関係では、瀬田工業高校の評議委員を今やらせていただいております、またこれは完全に赤面ものでしたけども、進路指導研究会というのがありまして、進路指導研究会の講演を1時間半も講堂でさせていただいたこともあって、本当に恥ずかしいことばかりでございますけども、末席を汚させていただいて皆様方と一緒に勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 委員

失礼します。それぞれの色々な役職の方の中に、ここにいることが大変困ったなと思っておりますが、スポーツ推進委員協議会からの推薦でここに来させていただきました。スポーツ推進委員、それ以前は体育指導委員という立場から16年の長きにわたり、色々な形で指導に関わらせていただいております。私としましては約10年ほど高校の体育の講師をさせていただき、そして結婚して子育てが終わった頃に自分の地域の中学校、野洲なんですけど、3つの中学校の講師を転々と頼まれまして、家にいるということで、非常勤、上手く使わせていただいて、また、私も自分の勉強として、今の子どもたちの成長を観察できるいい機会だということで、講師をさせていただいた経歴もあります。その中で、スポーツ推進委員と、それからもう1つは、民生児童委員も12年、13年させていただいているのですが、その中で、今現状の中で、子どもたちがどう今後かわっていけばいいのか、あるいは、最近よく言われていますが、子どもたちの体力が低下しているということで、子どもたちだけではなく、大人がそこにどうかかわっていただけるのかということで、情報社会の中でお母さん方、保護者の方は、あまり人に頼るということをされません。そして、情報だけを持つ

て子育てされている現状が多くなるので、その辺り何とか食い込んでいきたいということで、自分の4人子どもを育てたのですが、その経験も生かしながら、体育教師ということも生かしながら、その方たちとかかわり、コンタクトをとりながら進めさせていただこうと一応努力をしています。また、今日、ここに参加させていただいて教育の場、あるいはPTAという保護者の場、あるいは生涯学習を指導していく中で、最近は障害者の指導もさせていただいているのですが、そういう中で自分の意見、または皆さんからの意見を取り入れながら、今後も生かしていけたらなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 失礼します。滋賀県私立中学高等学校会長をしております。所属は比叡山高等学校でございます。私、この審議会の中身についてはよく存じておりません。今までこの会議には、私学の代表者はいたのでしょうか。

事務局 はい、事務局から説明いたします。今回は初めてでございます。

委員 あの、そういうことで初お目見えをさせていただけるということで、非常に光栄に思っております。私学の、私たちの軸としては、公教育の一翼を担わせていただいているというふうに。もちろん私学の独自性というのをしっかりとキープしながら、そして公立の先生方とタイアップしながら、滋賀の教育をしっかりとしたものにしていこうという、そういう思いです。実は、去年初めて「こんにちは！三日月です」という、そういう場を作らせていただいて、公館の方によせていただいて、知事とお話をさせていただきました。その中で、知事さんは何をおっしゃったかという、私学も、どんどん公立と同じように、例えば、具体的なことをいうと、研修の場とか、そういうところにも私学にも案内を出して、御参加をいただくというような、そういうところから始めたらどうですか、というお話もいただいて、実際その後、色々県教委なり私学・大学振興課の方から「こういうものがあるけれど、どうですか」というお誘いをいただくようになりまして。若干ながら私学の存在みたいなものは御認識をいただけるようになりつつあるように思います。私自身も、私中高連の会長はこれで3年目になるんですけど、2年任期の2期目を迎える時に、やはり私中高連として滋賀県の私学はどうあるべきか、という辺りをしっかりと、皆さんと一緒に考えて方向を見定める。そして、具体的な動きを取っていくというようなことが大事だと、そのようなことを思っています。そういう意味で、今日は私学の立場をしっかりと話しをさせていただけたらなと思っております。比叡山高等学校の方では、今、県・国の補助金をいただきながら校舎の新築を

やっております、2期工事まで終わりました、今度は3期工事、4期工事と長丁場なんですけど、新しい校舎を作ろうとしています。そういう中で、子どもたちの表情がいきいきと活発になってきています。非常に気持ちのよい挨拶が毎日取り交わされる中で、この状況の中で、生徒の確保もしっかりできるようになっている。私学っていうのは、いかに生徒を集めるかが至上命題でありまして、定員を下回るとそれこそ経営に関わってきます。受験生に関心をもってもらい人数確保を図っていく上でも、学校改革を進めていかなければなりません。誰からもわかる学校改革の一つは校舎建築だと思いますが、そういう部分が今、上手く機能させてもらってるなと思っています。そのハード面だけじゃなくて、やっぱりソフト面も両面やっていかないと、アピールは弱くなっていく。例えば、建物は日に日に古くなっていくわけですので、そのソフト面でしっかりやらなあかん、というようなことで、今 ICT 教育に取り組んでおり、他府県からも教えてほしいということで、視察に来られる学校もあり、そういうところにも刺激を受けながら、前向いて教育を進めていきたいと思っているところです。色々またお知恵を拝借するようなことがあるかもしれませんが、ひとつよろしく願いいたします。

委員

皆さまこんにちは。今年度、滋賀県国公立幼稚園・こども園長会の会長をしております。どうぞよろしくお願いいたします。自身は、現在、東近江市立ちどり幼稚園の園長をしております。経歴といたしましては、旧の八日市の保育所、それから幼稚園、認定こども園になるまでの一体化園、幼児課、現在認定こども園になったこども園に勤務するという状態でございます。組織としましては、現在 152 名の滋賀県国公立幼稚園長、それから認定こども園長が集まります会でございます。年間 2 回の全体研修会、それから各市町において研修会を実施していただいております。幼稚園教育要領、それから認定こども園教育保育要領、保育所保育指針が改定されまして、新しい要領等が今年度から完全実施となりました。現在、職員、その周知と実践について、また、幼小連携の充実と、それから子ども理解を今まで以上に、この先の将来の子どもたちにどのような力をつけていかなければならないか、というところ辺りで、園長としてどのようなリーダーシップを発揮していけばよいか、ということを考えながら、組織の会などを進めております。この会議で、気付かせていただいたことを、また会の方に持ち帰らせていただきまして、学びとさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員

皆様、おはようございます。事務局様には、出席欠席についてあやふやなことを言ったものですから、朝からバタバタさせてしまいまして、申し訳ござい

ませんでした。私は、滋賀県公共図書館協議会の枠から出させていただいております。私自身は、旧の甲西町に入庁いたしまして、図書館を造ることから23年間こちらにいたんですけど、8年前、生涯学習課の方に出まして2年ほどいた後、児童福祉の方に移りました。この3月まで6年間、子ども家庭局で、今、隣で森谷先生がおっしゃっていたのが懐かしく聞いておりました。6年館、幼稚園・保育園・こども園、それからDV、ひとり親応援等々、児童虐待等々、そのような児童福祉のことをやってきて、この4月からまた図書館の現場に戻ってきたんですけど、戻ってきましたら、またそれなりの年齢となっているものですから、いろんな役職をやってくれないか、ということで頼まれてたところの中で、順番にさせていただいているところでございます。昨日・本日・明日と、滋賀県立図書館の方で、県立図書館様と私どもの県公図が共催で新人の司書に対する研修会をやっているもんですから、ちょっとそれとどちらかでという形の中で、午前中だけ受けさせていただくというような状態でございます。図書館自体が、生涯学習の中で先ほども教育長様がおっしゃいましたように、生涯学習の中でシステムとしてどう運営をしていって、生涯学習に資するようなことができているのか、ということを考えるということ。それから、県内の図書館がネットワークを組んで、お互い切磋琢磨しながら強力な形で協力しながら、生涯学習を進めていけるというようなものを目指して、公共図書館協議会という場を介在しまして、進めていきたいなと思っております。そのような立場でこの委員会に入れていただきましたので、いろんなお話を聞かせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

司会 委員の皆様、ありがとうございました。なお、本日所用により御欠席されておりますのは、板山委員、武井委員、竹下委員、橘委員の4名でございます。また、大澤委員、清水委員におかれましては、遅れて御出席いただけるとの御連絡をいただいております。

司会 **事務局から出席者紹介**

#### 4 会長の選出・副会長の指名について

司会 続きまして、次第4、会長の選出および副会長の指名についてでございます。お手元参考資料の1ページをご覧くださいと思います。滋賀県教育振興基本計画審議会規則をご覧くださいと思います。こちらの、規則第2条におきまして、審議会に会長および副会長1人を置くこと、会長は、委員の互選に

より定めることとされております。まず、会長の選出について、いかがいたしましょう。委員の皆さまから御意見ございましたら、お願いしたいと思います。

委員 事務局案は、いかがでしょうか。

司会 事務局案を、という御発言をいただきました。事務局、いかがでしょうか。

事務局 事務局といたしましては、滋賀大学理事で教育部門を担当されておられます、喜名委員に委員長をお願いできればと考えております。

司会 ただ今、事務局から喜名委員を委員長にというご提案をさせていただきました。喜名委員にお願いしたいということですが、委員の皆様、いかがでしょうか。はい、ありがとうございます。御了承いただいたということで、喜名委員を会長にさせていただきたいと思います。喜名委員、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、副会長でございます。先ほどの規則におきまして、「副会長は、会長が指名する委員をもって充てる」こととされております。いまほど会長に決定されました喜名委員からご指名を頂戴できたらと存じますが、いかがでございますでしょうか。

会長 はい。それでは、経済界から御参画いただいております、また、高等学校の学校評議員や滋賀県教育委員事務の点検・評価に関する委員をなさっております、また、積極的に教育活動に従事しております、中作委員にお願いしたいと考えております。中作委員、どうぞよろしくお願いいたします。

委員 よろしくお願ひします。

司会 はい、中作委員、どうぞよろしくお願ひいたします。副会長に決定させていただきますと思います。

## 5 諮問について

司会 続きまして、次第5、諮問についてでございます。滋賀県知事から、審議会会長に対しまして、滋賀県教育振興基本計画の策定について、諮問を行います。本日は、知事に代わり教育長から喜名会長に諮問文をお渡しいたします。なお、委員の皆様方には、資料1に、諮問文の写しを添付しておりますので、ご覧い

ただきたいと思います。それでは、会長と教育長は、前方へ御移動をお願いします。

教育長        それでは、今後の本県教育の指針となります、滋賀県教育振興基本計画の策定について御審議をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

会長            いただきます。

司会            はい、それではどうぞよろしくお願いいたします。

## 6 教育振興基本計画の策定について

司会            それでは、以降の議事進行、会長、どうぞよろしくお願いいたします。

会長            先ほど会長に御指名いただきました、喜名です。ちょっと、御挨拶申し上げたいと思います。

先ほど教育長様からのお話の中にもありましたように、我が国は、これから人生 100 年時代を迎えようとしております。大変素晴らしいことです。私自身はあまり自信がございませんが、日本にとっては大変素晴らしいことだと思います。一方で、これからの社会は第 4 次産業革命の到来という言葉で表されていますように、急速な技術革新が進み、また、社会を構成する大切な人口が減少しているという、少子高齢化の時代、傾向がますます広がってくると考えられております。こうした困難で、大きな変革を伴う時代で、豊かに充実した人生を生きていこうとすると、教育の力が今まで以上に重要になることは、言うまでもありません。こうした点で一人ひとりの夢と、生きる力を育むことを生み出す滋賀県の教育方針を策定することは、重要な意義を持つと考えております。私自身、この仕事をお受けすることの責任の大きさを自覚するとともに、基本計画の策定に向けて微力ではございますが、尽力していきたいと考えております。委員の皆さまにおかれましては、ともに基本方針を作り上げていただきますよう、御協力、お力添えをお願い申し上げます。簡単ではございますが、以上をもって私の挨拶とさせていただきます。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。また、副会長からも一言、御挨拶願いたいと思います。

副会長        会長様より、ご指名賜りまして副会長をさせていただきます、中作でございます。何も、教育界のこと、分かっておりません。テレビでスクールロイヤー

というのが精一杯の世界でございますが、何とぞよろしくお願いいたします。

会長            それでは、教育振興基本計画の策定についてでございます。次第6でございますが、事務局より説明お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局            **事務局から資料2に基づき説明**

会長            ありがとうございます。委員の皆さま、ただいまの説明について、御質問等ございましたでしょうか。

                   それでは、御了承していただけたものとさせていただきます、議事を進めたいと思います。

## 7 教育をめぐる現状・課題について

会長            続けて、意見交換ということでございますが、教育をめぐる現状・課題について、という題です。これも、事務局から現状と課題について、説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局            **事務局から資料3に基づき説明**

会長            では、皆さま、御意見、御質問等あるかと思えます。また、説明の中で出てこなかった事柄や、それぞれの立場での活動を通じ感じておられること、実はこういったことが問題なんだとお気づきのことも多々あると思えますので、そういったことについて、お話いただきたいと思えます。今回は最初の会議ということで、初めてお会いする方も多い中で、急に「どうぞ」と申し上げましても、なかなか発言しづらいということがあるかもしれません。せっかくお集まりいただいているわけですから、全員の方に御発言いただきたいと思えます。最初は、順番にお一人ずつ御意見を述べさせていただく形で進めたいと思えます。

                   よろしくよろしくお願いいたします。

委員            私自身は先ほど申し上げましたとおり、小学生の男児と保育園生の女の子の子育てをしているんですけど、今、核家族化の中で滋賀県では比較のおじいさんとおばあさんと子どもがかかわるということが頻繁にできているかな、と周りの家族の状況を見ていて思っています。ただ、我が家は夫も私も県外出身でして、親元を離れて暮らしておりますので、2人で子育てを完結しないといけ

ないというところがありまして、その分は保育園ですとか学童保育に頼ってはいるんですけれども、そういう中で子どもが先生以外の大人に接する機会というのがあまり、こちらから積極的に求めていかないとないのかな、と考えています。今朝もこちらに来させていただく中で、電車に乗ってますと、すごくお年寄りの方が乗ってらっしゃったんですけど、スマホを大学生くらいの方がさわってゲームをしたりとか、イヤホンで音楽を聴いてるのかな、分からないんですけど、全然おじいさんに気付かない。で、席を譲らないということがあって、一般的にもなかなか大人に直接関わることも少なくなっていますし、私、来月、青少年育成学区民会議の主管で近江八幡で熊澤蕃山の講演会をさせていただくんですけども、そういう青少年の学区民会議ですら、たぶん集まる対象はやはり年配の方が多いいんじゃないかとお聞きしてしまして、そういう中で年配の方と子どもたちがかかわる機会というのは、こちらが積極的に求めていくか、学校の中ぐらいでしか、ないのかという思いを強くしております、そういうところが、家庭で孤食だとかという問題につながっているのかと、近頃感じています。そういうところを、社会と教育機関の連携とか、これまでも十分論じられてきたことではあると思いますが、今後もそれをもっと推進していただきたいなというふうに考えております。以上です。

#### 委員

特別支援教育では、滋賀の目指す特別支援教育ビジョンという実施プランが今年3年目です。その中で共生社会ということで、共に学ぶということの基本の柱、6つの柱を基に振興計画を立ててるという状況です。県教委の指導のもとで、1つ目、社会的・職業的な自立の実現、2つ目が、発達段階に応じた指導の充実、3つ目が、教員の指導力や専門性の向上、4つ目が、教育環境の充実、5つ目が、教育における連携・役割分担の推進、6つ目が、適切な就学相談の推進ということで、進めています。私自身、特別支援学校の校長をしておりまして、1つ目の社会的・職業的な自立の実現に向けては、社会の情勢も随分よくなってきて、企業就労に関しましても、今年度あたりは本校においても、企業就労、障害者雇用で企業就労する生徒も去年より増えたという状況もあります。進路指導担当も一生懸命動いているということもありますが、よくなっているなと感じます。その中で本校の方は、なかなか進んでいなかった職業的社会的自立に向けたカリキュラムの編成について作業学習の時間を増やすということで、木工、窯業、農業とかという授業を増やすことを今年から取り組んでおりまして、狭い敷地ではありますが、教員が工夫しながら取り組んでいるということを感じております。子どもたちが、農業などの一連の授業、活動をとおして、例えば「このお花やったら50円で売れるかな」とか、「いくつ売れたからいくらやな」というようなことを、国語や数学などの力を十分に発揮し

ながら、活動に取り組んでいます。あと、私自身が管理職になってから思っていることですが、教員の指導力や専門性の向上ということで様々な研修、例えば、初任者研修とか2年次3年次の研修など県の方でもかなり研修を組んでいただいて、それぞれ学んでは来ているんですが、基本的な力というか国語力の不足をすごく感じます。個別の指導計画とか、個別の教育支援計画を書く時に、これをそのまま保護者に見てもらって「これで意味がわかるか」というのを、いつも管理職が全部点検して、もちろん誤字・脱字も含め文全体も意味がわからないなっているところが、まだまだある状態です。本校の児童生徒360人分を担当が書くのですがそれを私たち管理職が2段階で点検しています。初めて読む私たち管理職が、学校の状況をわかっているのに理解できない文を保護者の方が初めて見て「わかるか？」っていうのを、いつも言っています。書き方等の研修も何度もしている状況です。それを小学校の校長先生、お友達の校長先生に聞くと「小学校も同じやで。」というふうなことをおっしゃいます。教員を目指す人たちも減っていることも聞いてます。例えば、教員が長期の特別休暇をとることになって、代替教員を探すのも本当に大変な状況で、100件以上電話をかけながら探しているような、状況が去年も続いている状況があります。これからの教員の指導力の向上、専門性の向上は、今も取り組んでいますが、「どういう内容をして、どのようなことを教員に求めていったら力がついていくのかな」というのは、日々考えているような状況です。以上です。

#### 委員

失礼いたします。今ほど、滋賀県の教育の現状と課題について報告いただきましたが、5ページのところで子どもの学力学習状況について、特に2の今年度の調査の中で、基礎的・基本的な知識・技能の定着、それから、身に付けた知識・技能を活用すること、それから、根拠を明確にして自分の考えを書くこと、家庭での時間の使い方に課題があるとの説明がありました。今ほども、国語力が不足しているんじゃないかというお話がありましたが、確かにしっかりと要点をとらえて文章を読むとか、自分の思いを表現する力ですとか、そういったことが随分力不足かなということを、私も感じます。特に、この学力・学習状況調査を見ていまして、A問題B問題とありますが、Aという基礎につきましても、単に四則計算をすとか、漢字の読み書きといったことだけでなく、そこに回答するにあたって、問題文を読み取る力が求められているということを感じます。私はA問題ショックというようなことを言ってるんですけど、本当にその文章、すごくたくさん文章をサッと目を通して要点をとらえるには、やっぱり習慣として、文字を読むというのは、とても大事なんじゃないかなと思います。読書というのは、無理強いされるものではありませんが、子どもの時に読書の楽しみを覚えて、本を手放したくない人っていうのは、い

つまでも変わることはありません。読書習慣というのは、その人の生涯にわたって影響があると思います。本町では、ちょうど7年くらい前から各学校図書館に司書教諭を配置しています。この学校図書館司書をしっかり活用して、学校でも、また町にある図書館でも活用できるような取組を事業として取り組めないかと協議しているところです。学校図書館で出来るようになったことについて少しお話させていただきますと、まず、いつも図書館が開いていて、人がいる、人のぬくもりがある図書館に、子どもたちが授業中の調べ活動でそこに行って教えてもらいながら主体的に学習ができるということがあります。また図書館そのものがとっても利用しやすい環境に、整備ができてきたということ、そして、併せて利用の指導ができてきたということがあります。それから、読書についての指導は担任も共にしますが、図書委員の読書紹介や多読賞の取組など本を読む数というのは随分増えてきたなと思います。ただ数ばかりじゃなくて内容についても、はじめは図鑑的な図書に手が伸びていた子どもも、たくさん本に接しているうちに物語的なものを好むように変わってきています。「こっちを読みなさい」とか「こっちの方がいいよ」とか、そんなことあえて言わなくても、何か子どもたちの中で少しずつ変わっていくことを感じているところです。それから、子どもたちが読みたいなという本や図書館で動いている本を司書さんがよく知っておられて、そういう本を準備していただき、子どもたちも手にとりたいなというような本が学校図書館に並べられるようになったというのも、この何年間かでよくなったなあと思っています。でも、よくよく見てみますと、よく読む子と全く読まない子の層が分かれて二極化が見られるようになっていきます。とってもよく読む子というのは、休み時間が始まったらすぐ図書館に行って、本を選んでそれから違う活動をするんです。全く本を読まない子どもも結構な割合でいますので、これが課題だなと思っています。これは、親世代もそういうことがありまして、例えば、家庭向けの文書をお渡ししても、あまり中身を読んでいただけないでもう1回同じ事を聞かれたり、直接説明して初めて分かっていただけということもありますし、親世代もなかなか文字に触れてないということもあります。家で新聞とかをとっていないというようなお家も増えているというふうに聞いていますので、何か、親子で文字に触れる、読書を楽しむというようなことができないかなと、PTAとかにもずっと話をしています。今年はPTAと連携した取組として、親子読書、家庭読書に取り組みましょうとスタートしたところです。それにあわせて図書館では、例えば、ビブリオバトル、本の紹介をするというような事業をやったり、何かこう楽しくて魅力のある事業を通じて、文字に親しむという雰囲気醸成できるといいかなと思います。しっかり考えるといいですか、社会のいろんな矛盾や課題についても、自分なりの思いや考えを持って生きるため、本を

読んで考えることは大事なのかなと取組を始めているところです。

委員

失礼いたします。遅れてきまして、申し訳ございませんでした。私、彦根の佐和山小学校の校長です。どうぞよろしく願いいたします。今日、この場には滋賀県の小学校長会の代表といたしますか、ということで委員をさせていただくということで話をいただきまして寄せていただきました。私は、校長ということで、今年を入れまして7年の経験がございますけれども、小学校の現場の視点から、これから先、どういう子どもを育成し、どういう教育をしていくことが大事なのかという視点で、意見を述べさせていただけたらなと思っております。

私は現在佐和山小学校でございますけれども、小学校は、今年度と次年度は学習指導要領の移行期間ということで、教育が大きく変わる、そして、とても大事な2年間であると思っております。ですから、どういう子どもを育てたいのか、しっかりと学校現場は把握していかないと、本当にいけないなという思いがございます。

本校は、英語教育に3年前から取り組み、小中高連携事業そして、小学校英語パイオニアプロジェクトの方もいただきまして、英語加配を配置いただいています。今年度、アクティブラーニング加配も配置いただきまして、それをいかに教育活動に機能していくかということで進めているところでございます。この5年間は、確かな学力、豊かな心、たくましい体の3つが基盤となり、その力をどういう力につなげていくのかというところで、未来を拓く力につなげていくということが、第2期教育振興基本計画の命題ではあります。その未来を拓く力をどう育てていくかということに、迫っていかなければいけないのではないかと思っています。未来を創る力というのは、本校も、『未来を創る、心豊かでたくましい佐和山っ子の育成』を学校教育目標にしています。『Think Globally Act Locally』をサブタイトルということで、そういう学校を目指していきたいと思っております。

未来を創る力ということで、まず、『地域を愛し、地域に貢献する力』、そして、『国や地域を超えたコミュニケーション力』、『夢を持ち、国際社会に生きる力』、これを未来を創る力というふうにしています。その力を目指していくということを、この学習指導要領が変わるこの今の過渡期と言いますか、この時に、しっかりと見据えていかなければいけないのではないかと思っております。本校はESDを教育の基盤にしています。ESDというのは、もちろん、環境の部分でたくさん言われていますけれども、やはり、子どもたちの学び方だと思っております。子どもたちが、自分たちの生活の身の周りに、こういう課題があるということを子どもたちが見つけ、それを考え、そして行動し、解決していく。

それが ESD の学び方でありまして、それを基盤にしながら、私の学校、現場では教育を進めているところでございます。

滋賀県が、SDGs のことを知事さんの方から提案していただいているということで、県政に取り込み、SDGs の視点を教育に取り込んでいくということを、打ち出していらっしゃると思います。私は、それが、第3期の教育振興基本計画に、盛り込まれてこなければいけないのではないかと考えているところです。ですから、そういう視点で学校現場や子どもの状況を踏まえて、小学校現場の立場から、この会議で意見をさせていただきたいと考え、この会議に参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員 私からは、障害を持つ子どもの親の立場から意見をさせていただきたいと思えます。

特別支援学校は県内に16校ありまして、特に、南部の方の学校で人数がどんどん増加しまして、野洲養護学校では371名の児童生徒がいます。

学校に子どもが増えることによって、増築を繰り返して、すごく使いにくい校舎になっていたり、1人の子どもに対する先生の数が減って行って、目が届きにくくなってしまっていたり、そういうのを日々感じている。

地域の学校の保護者さんに聞いても、特別支援学級に在籍されているお母さんにお聞きしますと、地域でも障害を持つ子どもさんの数が増えているようで、学年が違う8名ほどの生徒が1人の先生、支援に入ってください先生を交えて2名体制になったりはするらしいんですが、なかなか充実した教育を受けている状況ではないように聞いておりますので、インクルーシブ教育を推進されているところだと思えますが、まだまだこれからもっと推進していただいて、障害を持つ子どもたちがより良い教育を受けられるように、ぜひ検討していただきたいと思えます。

先ほどの資料にも書かれていたんですけれども、高等部を卒業された方の就職が、大体決まっておられるそうですが、一般企業もそうなんですけれども、作業所も、なかなか数が増えてなくて、生徒数の急激な増加に全く対応できてない状況で円滑な移行が、卒業から就職という円滑な移行が、先ほど教育長さんもおっしゃられていましたが、そこも大きな課題だと思いますので、ぜひ、子どもたちが将来的に、今の学校生活もですが、大人になってからも、その子それぞれその子らしく生きていけるようにぜひ検討していただきたいと思えます。

委員 読書については、先ほど別の委員が深く、熱く語っていただきましたので、重複を避けて申し上げたいと思えます。

これから第3期の基本計画を考えるためにここで論議をしているわけですが、そもそも第2期の大綱というか、基本計画をどう評価しているのか。事務局の説明では、これからのというところに視点がおかれていたために、その点がわかりませんでした。まず、第2期基本計画のよかった点は残し、またはさらに伸ばしていかなければならないし、そして、課題としてあるところはそこを見直していくべきことを考えていかなければならないと思います。そうした資料の準備をお願いします。

ところで、第2期基本計画ができた当時のことを懐かしく思っているのですけれども、と言いますのが、第2期の計画を策定された委員の中に、当時の湖南市の教育長でありました浅原寛子さんのお名前があるからです。私は当時湖南市の教育委員会にいて、直々に、今日はこんな論議をしてきたのよ、といった話をお聞きしたことを思い出しておりました。そのときに近江の心を取り上げて、滋賀県はいろんなことを大事にされてきたんですね、とおっしゃってくださっていたのが非常に嬉しかったのですが、また、それは、平成30年度の学校教育の指針の中でもきちんと位置付けられてはいるんですけれども、ただ、中江藤樹さん、糸賀一雄さん、雨森芳洲さんとか近江商人、近江の人、この考えをどれだけ具体化してきたのだろうか。各学校の現場でどれだけのことできてきたのだろうかという、言い方悪いですが、タイトルだけが先行して、あ、そうだね、だけで終わってしまっていたということがあるかもしれないと思っています。他のことでやらなければいけないことがあまりにもたくさんありすぎて、理念よりもっと具体的な、今、子どもたちにはこういうことをさせなアカンという、差し迫ったことがあったので、理念がどこまで浸透していたんだろうか、これは寂しいな、と思っているところです。

もう一つ。手元に、話題になっております新井紀子さんの「AI vs 教科書を読めない子どもたち」という本を持っているんですけれども、ここに読解力の低下が触られています。ただ、全国学力・学習状況調査を見ていましても、読書をたくさんすればするほど読解力が上がるのかという、そうではないとの結果も出ているので、読解力がなぜ低下しているのかを明らかにする必要があります。特に滋賀県の子どもたちについては、いろんなことを自分の考えとして発信することに大きな課題があると思いますので、それを生活の中でどう力をつけていくのか、これは新しい指導要領が求める「何ができるようになるか」とも一致すると思いますので、そういったこともまた、基本計画の中で示していただけるとありがたいと思っています。

それからもう一点は、教師の働き方改革についてなんですけれども、これは、始まったばかりで、まだ、現場では迷いがあるところではないかなと。うれしいなと受け止めている反面、えっと感じている教員が、特に中学校現場では少

なからずあることをお知らせしておきたいなと思います。

先日、春季総体という、中学校の部活の大会がございました。そのときに、私、伝え聞いたので正確ではありませんけど、ある競技の開会式の中で、役職のある方が、子どもたちの前で、「今、先生の働き方改革というのがあって、部活の時間が短くなっているけれども、それではだめなんだということを訴えかけていこう」と言ったというんですね。えっ、なんでそんなことを言うねん、と思ったりするんですけど、これは、ある意味、先生のやりがいか、働きがいか、奪われつつあると感じている人の発言だったのかもしれない。先生自身もいろんなことをやらなければならない、それでいて、やりたいことを制限されていると受け止められると、今みたいな間違っただけの発言や方向に行く可能性があると思いますので、目指すものがきちんと見えるような計画・文言が大事かと思っています。

そこで、第2期計画を改めて見ていきますと、子どもをどういうふう育てていくかということが中心に書かれています。それは当然のことだと思うんですけど、大人が学び直すとか、学び続けるとかいうことも大きなキーワードとして取り上げていかなければ、人生100年ということが意識されないのではないかなど。これからの子どもたちのこれからの100年ではなく、今いる大人の人たちを含めた100年ということも考えていく必要があると思います。そういう意味で、家庭の中で、親子で本を読むとか、あるいは、大人が電車の中で本を読むといった、常に読書ができるような雰囲気を作っていくこと、そこから何か知識を得て、自分の考えをまとめていく流れを示していけるとよいかなと思いました。

委員

今、高等学校教育をとりまく環境が大きく変化をしている状況でございます。国の振興基本計画が30年から34年、県が1年遅れて31年から35年という話ですけれども、高大接続改革の流れは、高校の学習指導要領は34年から、年次進行で、ただし、その趣旨は早くから出ていて、昨日の文部科学省の行政説明では、どの部分を先行実施するか近々出していくとのことでした。ですから、そのような過渡期中で高校教育をどのようにしていくか。大学入学者選抜も32年に行われる入学者選抜から変わっていく。その部分もございますし、また、全く別な話になりますが、18歳以上に選挙権年齢が引き下げられ、主権者教育が重要になったことに加え、成人年齢の部分がこのまま進むと今の中二、2022年くらいから引き下げられる、ちらっとそういう話を聞いたことがあるんですけど、ちょうどこの期間の間にだんだんそういうものが見えてくるということで、有権者だけでなく、成人が高校の中には近い将来生まれてくる、そういうことも見据えた消費者教育などを見据えてやっていかなければなら

い中で、そういった過渡期に教育振興基本計画が入ってくるということで、そのへんのところ、どのように見定めて進めていけばよいのかなというところが大きな課題になってくると思っております。

指導要領について申しますと、新しく求められる力の中で主体的・対話的で深い学びを進める必要があるのですが、先ほどからおっしゃられております読解力といいますか、そういうものは、高校の中でも大事だと思っております。先日、新入生の宿泊オリエンテーションがあって、校長講話において、強調して言ったことが、今は情報があふれて、インプットが非常に多い、学校で授業聞いて、放課後に塾行って、そして、自分の手元にはスマホがあって、情報がどんどん周囲から入ってくる。ところが、これから求められてくるのは、発信力・表現力のほうである、という中で、インプットからアウトプットへ直結するんじゃなくて、情報を読み解いて咀嚼して、何に役に立つ、どう活用する、考えて発信する力を付けなければならない。そのうえでは自分が素材、例えば書物であったり、いろんな情報であったり、数学や理科の問題であったり、しっかりと向き合って、何が表されているのか、何を問うているのか、しっかりと向き合って自分一人で考える、そういう時間も必要である。習っていたらそれで力が付くという問題ではない、ということを新入生に力説して、一人で机に向かう時間を大切にしましょうと言っております。

その一方で、昨日の話で聞いてきたことですが、これから必要になる力の中で、この資料にもありますけど、技術革新がどんどん進んでいくと、人間がやっていることはどんどんAIに取って替わられるだろうと、その中で人間が発揮できる力は協働する力であるということで、学力の3要素の中でも言われている、主体的・協働的に学びに向かう態度、その協働する力がこれから大切であるということで、そういうものが学校の教育活動の中でも取り入れられていくかと、そのためにもコミュニケーション能力がいる。ある関東の高等学校の先生の発表の中で、主体的・対話的で深い学びを進めていく中で、いくつかよく言われている要素の中で、目新しい要素ですけど、割と共感を得ていますとおっしゃられていたもので、リスペクト、尊敬する、それには4つの視点がありまして、生徒同士の尊敬、生徒が教師を尊敬する、教師が生徒を尊敬する、教師同士の尊敬、そういうものがしっかりと成り立った時に、学びの場、主体的・対話的で深い学びというものが成立していくのではないかとされていて、なるほどな、と思うところがありました。単に学びというだけではなくて、生徒同士の互いを思いやる気持ちが大事であるし、生徒が教師を尊敬するには、それなりに教師が研究して指導力を高めねばならないでしょうし、教師同士がリスペクトしあうことで組織的な力が生まれていくでしょうし、生徒の主体性を重んじるには教師が生徒を尊敬する気持ちが大事ということで、なるほどな、と聞い

てきたのが昨日のことでございます。いろんな取組方があると思うんですけど、急激に社会が変わろうとしている中で振興基本計画がいかにかそれらを踏まえて作っていただけるかということが大事だと思っているところでございます。

#### 委員

簡潔に3点だけ申し上げたいと思います。教育計画というと、どうしても学校教育が中心の話になってしまうので、私からは、社会教育、生涯学習の視点からお話をと思っています。皆さんは社会教育や生涯学習に対してどのようなイメージを持たれておられるでしょうか。生涯学習というのは、どちらかというと成人を対象として、彼らの個人的なニーズを充足するために、趣味とか教養を学ぶという、そういったイメージが強いのではないかと思います。しかしわかっていたいただきたいのは、最近では、そういった生涯学習の考え方は変わってきていて、今は、学習をとおして得られる人と人との「触れ合い」や「交流」、あるいは社会的・地域的な課題に対する対応に大きな関心が向けられているようになってきているのです。最近では、住民自身が地域課題について学習をし、その成果を地域づくりの実践につなげる学びを「地域課題解決学習」と表現して、これを社会教育概念に国も位置付けています。そして社会教育施設に対しては、そうした地域課題解決学習の推進をとおして地域コミュニティの活性化、豊かさのために中心的役割を果たすことが求められているのです。これから地域づくり、まちづくりを進めるためには、こうした学びをとおした地域づくりを担う人づくりを教育の中心課題にすえていかなければならないと私自身は思っています。そのためには、まず、住民一人ひとりの心の中に自分が住んでいる地域に対する愛着と誇りを育てていくための学びを考えていくべきだと考えます。そういったことで、私自身、地域学とか、地域の担い手づくりに関心をもっているわけです。地域に対して愛着も誇りもないところからまちづくり、地域づくりの活動が生まれてくるわけないですよ。こうしたふるさと意識というのは、いろんな研究や調査をみると、子どもの時代、小学校、中学校の時代に形成されると言われています。ですから、地域に愛着と誇りをもって、これからも地域づくりを担う人材を育てていくための「ふるさと学習」あるいは「郷土学習」、これまで県内にてもいろいろとやられていますけれども、これを今以上に、学校教育、社会教育両面で積極的に推進していくことを、ぜひ計画の中に組み入れていただきたいという思いがあります。

2点目に、地域と学校との協働です。これからの教育においては、幅広い住民の参画によって地域と学校が連携協働しながら地域全体で子どもたちの成長を支え、育てていく、地域学校協働活動を積極的に進めたいと思います。

今の子どもたちに足りないものは、「自尊感情」だといわれます。自分自身に

対する自信とか、自分を好きだと思える感情は、世界各国の中でも、我が国の子どもたちは非常に低いことが明らかになっています。自尊感情を育てる鍵は、豊かな経験と多様な人間関係だと思っています。今の学校教育の中だけでは、親と教師の縦の関係と同学年の横の関係のみです。これが下手すると、ずっと積み重なって大学まで行ってしまふ。それだけでなく、そこに、大学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんとか地域のおじちゃん、おばちゃんなどの斜めの関係をどう作っていくのか、そこが重要だと思います。これは学校の中だけで実現できることではありません。地域との協働の中で可能となるのです。こうした取組をとおして、学校と地域の双方を活性化していく、そういう取組を教育の計画の中に位置付けていただきたいというのが2点目。

3点目に、やはり人生100年ということです。昨年、ライフシフトという本が、ベストセラーになってブームとなりましたけれども、これは、これからの人生100年の時代を考えれば、教育の時代があつて、労働の時代があつて、余暇の時代があるというスリーステージで人生を考えるのではなく、複線型の人生、ライフプランを考えていかなければならない、といった内容の本です。人生100年、それを前提とした人生のあり方、それを考える時代になっているということです。そして、それは学校教育の時代の教育だけで豊かに生きることが難しくなってきたということ。各世代が次の段階に向けて人生設計をしていくための学び、特に最近のキーワードとしては「社会人学び直し」が国の施策としても大きなキーワードになっています。全ての世代が自分の人生を豊かにしていくための学びが、今必要になってきているということです。特に今、高齢者の人口が3,400万人を超え、まさに高齢者の生き様がそのまま社会の豊かさに直結するようになってきています。30年、40年と言われる高齢期を自立して豊かに生きるため、今、高齢者は様々な学びを必要とします。高齢者が生きがいをもって、社会とかかわりをもって生きるための学び、その視点を滋賀の教育の重要な柱に位置付けていただきたいと思います。

委員 失礼します。遅れて申し訳ございません。私、滋賀高P連会長を今年度務めさせていただくことになりました。八幡商業高等学校の会長の方もさせていただくことになりまして、なかなか至らないところがたくさんありまして、勉強のために来させていただきました。よろしくお願ひします。

委員 私が今思っているのは、この滋賀県が、「一生ワクワク楽しく学び続けられる社会になったらいいな」ということ。そういうのを（教育目標の）最上位に掲げたらどうかなと思っております。先日、教育委員のメンバーが集まる会議の中で、徳島文理大の林向達先生がお話をされたとき、ICTがどんどん広がって

く世の中で、人間としてどういうことが大事かという「ライフロング・キンダーガーデン」という本を紹介されながら、子どもも大人も、もちろん小学生も中学生も高校生も大学生も、「幼稚園のときに楽しかったね」みたいな感じで学び続けられるようなことをしたらよいのではないかということも話に入っていました。私は「そうやなあ」と思っていました。例えば、「優等生を育てようという教育」をどうしても学校の先生も、公務員の先生方も「自分たちが通ってきた道は確かなものだ」ということで、どうしてもしがちだと思いますが、むしろ、「将来、この地域の中からノーベル賞取るような子どもはどのような環境にしたら育つのか」とか、もっとなんか「面白いことを一生続けていけるようなことを褒めてあげるような環境」を作ってあげるとかを考えてもいいのじゃないかと思います。今習っていることと全然違うことに興味をもって、「そんなことしたらだめ、宿題しなさい」と言うようになるよりは、そういう関心を伸ばしてあげるような環境にした方がいいだろうと思います。通常、学校の先生は、宿題 100 題出されても 1 題だけ解いてくる子を褒めてやるというようなことはしませんが、例えば、99 題は、やったら簡単にできるのだけど 1 題は、先生は「絶対解けへんと思って出した宿題」をチャレンジしてきた子がいるとすれば、そのとき「99 題を解いた子どもよりは 1 題だけ解いてきた子ども」の方を褒めてあげてもいいのだと思います。また、例えば、高校生を大学見学に連れて行ったとき、例えば「ここは京都大学ですよ。」と連れて行ったときに、大学生協連れて行ったり、文献の調べ方を教えたりするよりは、第一級の研究をしている先生と交流させる方がいいと思うのです。「何何高校の子が来ましたよ」と言ってその研究室に、子どもたちを連れて行ったときに、第 1 級の研究をされている先生が、「僕はね、実はこういうことで悩んでいるんだよ、君はどう思う？」というふうに高校生に聞いた方が、大学訪問の価値として、教育的にインパクトあると思うのですね。そういうふうにして、子どもってというのは、「えっ？」と思うのだけども、どっか「脳みそをグラグラッ」と揺さぶられるような体験をすると、多分「学ぶって面白いなあ」とか、「こんなこと全然知らなかったけど、どうしたらええやろ？」ということを何か発見したりすると思います。同時に、それを表現するためには「文献をちゃんと英語で書かなあかん」と理解したりして、「そしたら、ちゃんと勉強せなあかんあ」とかいうようになる。こういうようなことをしてやったら面白いのではないかなと思っています。アクティブラーニングというのは子どもたちだけの問題ではないと思うのですよね。大人こそアクティブラーニング。「今までしてこなかったかったんやから、学び直してアクティブラーニングせえよ」と。学校の先生も自分自身が何かで行き詰まっていたら、「アクティブラーニングしよう」と。それは、「対話的・主体的で深い学び」を先生自身が体験せなあかんのかもしれないと

思う。また、先生方の「ファシリテーションの力」の向上が大事かなと思う。教えるというよりは、「力を認めて、引き出して、褒める」力です。そして、「君はどう思う？」という質問を投げかけるみたいな同じ目線の高さ、そういうファシリテーションの力を、教職員を中心に、だれもがしっかりと身に付けていけば、放っておいてもそこら中に素晴らしい教育が広がるという気がします。それと、湖国の文化についてですが、県内の市町村というのは、それぞれ自分たちのお国自慢とか文化をもっているのですけども、それを「もう少し広げた地域でつなぐ」と面白いなと思います。例えば近江商人というと、滋賀県内にもいくつかルーツがありますけれども、それを横つなぎにして、一つのつながりとして近江商人を学べるようなことをして、それも江戸時代だけではなくして、今に続く近江商人、例えば、岩手であったり日本各地であったりに貢献した近江商人の人がいるわけですけど、ヴォーリズさんもその仲間かもしれません。そういう価値あるもの（歴史や文化、人物）を全体的に学んだりできると良いと思う。文学で言えば、草津市は「俳諧の祖」と言われる山崎宗鑑が生まれたのですが、そのことは他市の方はほとんど知らないと思います。「山崎宗鑑って誰？」って。松尾芭蕉とかは有名ですけど、それ以外にも、野洲やったら「北村季吟」という連歌をやられた方がいます。それから、私の住んでいるところですと、玉川の一つの「萩の玉川」というのがあるのですが、それがいろんな意味で時代を超えて歌枕になったりしています。実はその「玉川」が縁で、震災のあった宮城県の玉川中学校と、草津の玉川中学校との交流が生まれたりしました。そういう「ちょっと違う視点」で、「もう少し広域でつながる」ことも教育や地域の文化や歴史文化を活性化するために大事かと思います。例えば、江戸時代の文化をつないでいくためには、「ここと、ここと、ここの町がつながりませんか？」みたいな。そういうつながりで文化的価値を高めることを支援するのは県の教育行政でやってもいいと思う。市町村はそれぞれ立派なもの（文化遺産や歴史）をもっているんですが、隣の市（町）のことを知らんと思うので、そういうのをつないでいくとおもしろいんでないかと思っています。それから提案ですけど、各市町村には ALT の先生というのがおられて、Assistant Language Teacher ですけども、その方々が、「人数少ないから1校1校に学校に一人ずつ行く」よりは、まとめて5人くらいが、ポーンと一つの中学校に行ったりして、地域の英語話せる家族を全部回って呼んできて、その学校の中で「英語のコミュニティ」を作って、子どもたちがそこに遊びに行くと、英語をボンボンボンしゃべれるような環境を作るみたいな、英語をムシャムシャ食べるような環境みたいなものを作ると良いかなと思います。そういう環境をいろいろつくるときに地域の力を借りたりするといいと思う。いろんな場面で「地域の力」ということをおっしゃっているのだけど、具体的にどうするのかという

ところで「アイデアを出していく」と面白いのじゃないかと思うんです。あと、これから大きなテーマの中には「SDGs」は絶対大事で、そういう視点から、今回の会議での提言につなげていけると面白いのではないかと思っております。

#### 委員

非常に皆さんそれぞれ現場の話をされて、そんなに賢いことは言えないんですけれども、単刀直入に、昨年、幼稚園の年少の親子運動指導に入ったんですけれども、その中に双子の子どもさんのおられる家族がおられました。お母さんが来られていて、おじいちゃん、おばあちゃんも一緒に来られていたんですが、最初から最後まで座った状態で、参加することができなかつたんです。何度も声を掛けて、一緒にしましようと言ったんですが、最後まで座った状態で、子どもともかかわることができず終わってしまいました。なんでかなと、後で幼稚園の担任の先生にお聞きしたら、子どもとかかわったことがないので、どういうふうに何をしてやったらいいのかわからず、約1時間終わってしまいましたという答えでした。それだけ、日常生活の中で子どもと親がかかわる時間がなく、また、おじいちゃん、おばあちゃんとかかわる時間もなくなってしまう時代があるんじゃないかなと。教育基本計画をするにあたって、新しいことにどんどん目を向けることも大事なんですけど、何年も昔の教育がどうであったか振り返ってみることも大事かと思えます。

息子が、この30年度に新採で中学校の教師をしています。その前に、講師生活を3年間したんですけれども、講師をしたおかげで新採の研究授業とかをできるけれども、新卒でそれはとても無理とつぶやいていました。先生の現場というのは大変だなあと、いろんな面で子どもたちとかかわっているだけじゃなく、保護者ともかかわらなくてはならない。クラス運営をしていかないといけない。あるいは学校運営の中にも自分のポジションがあるということで、本当に24時間じゃなく48時間いるんだろというふうに感じています。毎日帰って来るのも9時やったら早いなあとという声掛けで一日が終わりますけれども、そんな現場を見ていると先生という立場が、本当に子どもたちとかかわれる時間がどれだけ持っているんだろと、現状感じています。それを補うのが、先ほども言われましたけど、社会教育であり、地域の人間がどうかかわっていくかということの大切さではないかと思っています。スポーツ推進委員として親子の響き合い活動というのに今まで運動指導で年間数校の学校に入っていたんですが、それもカリキュラムの時間の制限でどんどんなくなっているというのが現状です。それが地域の方とのふれあいでもあり、親子の参加型でもあるんじゃないかと思うので、教育の基本の中でどういうカリキュラムが本当に大切なのか考えていけたらと、その中に子育てをした親でもあり、少し教育の現場にもかかわらせていただいた中で、何か意見が言えたらと思っています。

学校教育と家庭教育をうまく順応していけるというのは大切なことで、野洲の祇王学区というところの祇王小学校とも学校応援団としてもかかわらせていただきながら、これで7年目を迎えるんですが、小学校の夏休み前のラジオ体操の指導に1週間寄せていただいています。1年生に教えてくださいということで、毎日1年生のところに朝の10分15分なんですけれどもラジオ体操を教えに行くと、去年で6年間完結しましたので、1年生から6年生の子すべてにラジオ体操を教えることができました。そうすると、子どもたちと夏休みに出会う時、あるいは、よその地域の活動の時に出会った時にも、「ラジオ体操の先生や」と声も掛けていただけますし、そういうことでつながりを持ちながら「頑張ってるか」という声も掛けることができます。やはり、地域とのかかわりがすごく大切な現状ですし、その中で保護者とかわることの大切さを痛切に感じていますので、学校の先生が保護者とかわることは難しいし、時間も制限されるし、反対に苦情処理だけで済んでしまっているんじゃないかと思いますので、そういうところでも横のつながりということを大切に考えていただければいいと思っています。

#### 委員

私学の一つの大きな特色、特性は何かというと、それぞれの学校、学園においては不動の建学の精神を持っているということです。時代がどう変わろうと変わらない、そういうものを持っている。比叡山（高等学校）ならば3つの校訓があって、どういう形の子どもを育てていきたいんだということを皆様方にお示しする中で、参考にさせていただき、受験していただいている。そのようなことが公立の学校であったとしてもできないのかというふうに思います。時代の流れに即応することももちろん大事な部分があるけれど、先程来から話が出ている子どもの変化、あるいは地域の中の子どもをどういうふうに育てていくかということ、地域の課題があるという話、その中でどう子どもを育てていくのか、こんな子どもを育てていきたいという部分をしっかり地域ごとにアドバランを掲げているということが大事ではないかと考えました。

率直に疑問に思っていることは何かというと、文科省あるいは教育委員会の方でも、学力の3要素というと知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性の3つが挙げられます。世間の受け止め方として、知識・技能に偏重してきた嫌いがある。だから思考力・判断力にしっかり視点を当てて、と見られている。私は、知識・技能をしっかりと身に付けていないと思考力・判断力・表現力は決して得られないと思っています。知識・技能なしにいきなり思考力・判断力・表現力が得られるかということ私は無理だと思います。

参考資料の中にもありましたが、いかに知識・技能というものを活用していくか、その活用のあり方が主体的・対話的・深い学びであり、そういうことを

展開していく中で知識・技能が定着をし、思考力・判断力・表現力を得ていくという基本的な流れだと思んですが、知識・技能が一番最初に出てきて、その次のより高次のものとして思考力・判断力・表現力があるんだ。今までは知識・技能に偏っていたからこちらの方をやるんだみたいな受け止め方をされている部分を私は感じます。知識・技能をしっかりと身に付けさせるために、我々としたらどうしていくのか、それがかつて言われていたアクティブ・ラーニングというものになるんだと思いますが、そういうものを駆使しながらよりしっかりした学力を身に付けていくというふうに考えているわけです。細かいことをいうと、先程紹介していただいた「基礎的・基本的な知識・技能の定着や身に付けた知識・技能を活用すること」というのは逆で、活用することによって定着をさせるのであって、定着していたら活用ではない。文章表現については考えた方がよいと思っている。

委員

今回、幼稚園教育要領、認定子ども園教育・保育要領、保育所保育指針が改定されて整合性が持たれ、どの法律を見ましても同じ方向性で保育をしていくんだということが確認できたことが、とても嬉しく思うこの頃です。

以前からの幼児教育を考えてみますと、小学校や中学校の先生方には教育の方法が変わっていくと感じておられる方が多いと聞くのですが、以前から幼児教育で大事にしてきたものは子ども主体で、適当な環境を用意して、その中で子どもがどのように動くのか、どのように友達とかかわって、どんな目標を持って遊び込んでいくのか、トラブルが発生した時には、どのような支援をしながら自分たちで解決していけるように導くのかということをお大事にしてきたものですから、今回の改定が大きく方向性を変えたという意識はございません。ただし、何十年先に子どもたちの職業がなくなっている、今現在働いている大人の職業がAIやロボットですまされるというようなときに、子どもたちはどのような大人になって生活を豊かにしていけばよいのか考えたとき、どのような環境を用意し、どのようなかわりをもたせてあげたらいいのか、日々不安とか悩むしだいです。

子どもたちの現状で課題と思っていることは体づくりのことで、姿勢保持ができていない、時間内でもお話をしたりしますと体がふにゃふにゃと動いたり崩れて集中して話が聞けない。乳児におきましては視線が合わず、こちらが笑いかけお話をしても向こうが返してこないとかということが気になっています。姿勢保持の観点においては、小学校以降の授業を受ける態度等にも影響しますし、友達と一緒に学んでいくというところで集中力の持続が難しいということにも影響していると思われしますので、各園においては、体力向上、力をつけるということで、自然な形で運動、遊びの中で子どもたちがいろいろな部位を

使って運動していくということを一生懸命取り入れています。県の幼小中教育課も研修会を開いたり、指導いただいたりして、大変参考にさせていただいているところです。

便利さのあまり、環境がよくなりすぎて、子どもたちが普段使うところを使わなくなっていると感じています。例えば、水道の蛇口もインクルーシブの関係や3歳児が入園してくるということを考えてレバー式にしてすぐに誰でも蛇口が開けられるようにしやすくしています。これまでは、子どもたちが蛇口をひねって、閉めて握力をつけていたが、使わなくなると握力の低下につながっているという気がします。入園当初の3歳児の子がトイレの水が流れないと言ったんです。トイレも自動水洗になって、家庭でも外出先でも便利になって、水は自然に流れるものだと感じていたんだとわかりました。そういう便利になったものを取り入れていく反面、子どものつけていくべき力がついていないということを実感しています。あえて便利にしてよいのか自問自答しています。子どもの体が育ってくれば、自然と遊びに集中する力、夢中になって遊ぶ力がついていきますし、小学校以降の学習意欲にもつながっていくと思っていますので、体づくりは大事にしていかなければと思っています。

保護者の課題については、今は認定子ども園で働いていますが、県内でも認定子ども園化されるところが増えてきています。3歳以上は従来の保育園児と幼稚園児の混合クラスで保育をしているため、1時半から2時頃に帰るお子さんもおられれば、4時から7時頃に帰るお子さんもおられます。はじめのうちは早く帰る子を目の前にして遅く残る子が心配しないかと考えていましたが、子どもたちは自分の状況を案外早く受け入れて、お友達が早く帰っても、自分が遅く帰っても、自分の生活スタイルの1つとして受け止めて、安定して生活しております。そんな中で、保護者の方の価値観がさまざま、園の行事1つを行うにしても悩むことがございます。以前でしたら幼稚園教育の方では参観日も頻繁に持てておりましたが、働くお母さんにとってはお休みを取っていただくことが大変苦痛に思われる方もおられ、園の行事に出てくる回数を減らしてほしいと思われる方もあれば、認定になったから行事の数が減って子どもの様子を見る機会が減ったと思われる方もございます。熱が出てお迎えを頼んでも仕事を抜けられないからという事情で、園で長時間お預かりすることもございます。いろいろと教育的なことはわかっておられるんですが、子どもたちに対する価値観、園に任せておけばよいとか、もっともっと私たちも参加したいというような保護者の方のスタイル、気持ちをどう受け止めて園運営をするのかということが課題になっています。

教員の人材不足が言われていて、子どもの数が減ってきているのに保育士や幼稚園教員の必要な数が満たないということが起こってきています。0、1、

2歳児を入園させる方が増えているという現状があります。そのような中で教員の質の確保とフルタイムで働いてくださる方を探すのにどの市町も苦勞していると思います。担任は1人で担任という形をとりますが、乳児ですと複数の保育者が対応させていただく加減で1人は確実にフルタイム、後は午前中4時間働いて、午後から3時間働いてという方にみていただくという流れの中で保育者を探し当てて、1人の保育者として確保するという状況が出ております。質の確保という面で、そういう短時間で働いてくださっている方のおかげで成り立っているところもございますが、そういう方にどういう研修を受けていただいたらいいのか、みんなで共通理解をして、考えを出し合って園の子どもの育ちを見守り、このように方向性を持って園の教育をやっていこうという時間を持つことが大変難しくなっています。そういう時間のバックアップをどうしていくかが課題となっています。

幼小中連携に県が力を入れていただいたおかげで、私としては、身近な小学校という存在になってきたと感じております。小学校、中学校、幼、保の保育士や先生と一緒に会しまして研修会をする機会もございますし、管理職が顔を合わせて地域の子どもの現状を話し合う場もございますし、そのようなところで地域の子どものどのように育てていくかということを通理解することも多々多くなってきたと感じております。これからもそのような学習指導要領ができて、共通理解して乳児から高校卒業までを見通した先生方との話し合いができればと感じております。

委員

すいません。私が最後でしょうか。先ほど12時の鐘が鳴って、シンデレラの心境なんですけれども、いろんなこと皆さんおっしゃっていただいて、最後に児童福祉的なことについてもおっしゃっていただいて、あれなんですけれども、行政職なものですから、資料で気になったことを何点か先に言わせていただきたいと思います。今日お配りいただいている資料3がどういう位置付けなのか分からないのであれなんですけれども、もしこれが今日の話合い用の資料ということであればいいんですけれども、これを使って何かということであれば気になるなと思ったところを何点かお話をさせていただきます。まず1ページ目、上から2つ目の丸、人口の分析につきまして、自然増という言葉が使われているんですけれども、滋賀県の場合、社会移動も多いですし、社会増減もそれなりにある地域で出生数、死亡者数ということの中での自然増減という形の分析というのが適切なのか疑問に思いました。それから、2ページ目の下から3行目、急速な技術革新のところ、最後、労働人口の相当規模が技術的には代替できるというような文章になっているんですけれども、これは労働の相当規模がということではなく、労働が代替ということではなくて、人口が代替という

のは言葉的にどうなのかなと疑問に思っています。それから、6ページ目なんですけれども、新学習指導要領への対応という中で、今も幼保のことについていろいろおっしゃっていただいたんですけれども、ここで唐突に保という言葉が出てくるなというふうに思いました。子どもたちの学びの力の育成につながる保幼小の円滑な接続を目指す必要がありますと。もし保という言葉を入れるのであれば、もう少し上に幼保の部分の説明がないと就学前教育、保育という立場で考える必要があるのであれば、もう少し言葉が必要かなと思います。

会長

御指摘ありがとうございます。

検討いたしまして、必要があれば修正させていただきます。

委員

じゃあ、全体的なところで、申し訳ありません。変化という部分で1つ書いていただいているのと、課題ということで1から11までに分けていただいて、それから生涯学習というふうに書いていただいているんですけれども、対象とするエリアとして芸術振興が必要でないのかなということがあったんですけれども、それはもうないということであれば結構ですし、社会教育のことについてはおおよそ触れていただいているので結構だと思います。それから、文化財等の活用については、生涯学習の中では触れられていないんですけれども、9ページ、7の地域振興の中で文化財の活用というのは文化財保護法の改正等の中の部分を踏まえて書いていただいているのかなというところでこういう書き方なのかなと感じました。それから、もう1点だけ、前提として、地域といいますか、例えば資料でいただいています国の答申の概要のところですと、社会の変化の中で、「子供の貧困」等の言葉を使って社会の分析みたいなものが行われているんですけれども、子どもをめぐる社会のいろんなことについての分析というものが前提として必要なのかなという感じを受けました。文章としての量は少なくともいいかと思うんですけれども、そのあたりのことも書いていただいたうえで、社会情勢の変化というものを分析していただければどうかと思います。あと、もう一つだけ、図書館のことについては、最後のページ、14ページの上から2つ目の丸の中で書いていただいていること、大変ありがたく思っております。地域に、滋賀県の場合は図書館が浸透しているということ、数値、指標的にも全国的にも1番、2番と高い水準にあるということがございますので、県民の方々が使い慣れていらっしゃる、敷居が非常に低い施設として図書館というものがあって、そのシステムを使っていくということが、より有効になるのかなと思いますので、学社連携、使い古された言葉ではありますが、学社連携、それから先ほどもおっしゃっていただいたような、地域づくりという中で、どれだけ位置付けとして書き込んでいただけるかなという

ことを思いました。以上でございます。

会長 貴重な御指摘ありがとうございます。  
必要とあれば、対応させていただきます。

副会長 本日は素晴らしい御意見を、熱い気持ちで聞かせていただき、ありがとうございました。

副会長になったばかりですので、運営の側に回った割にはうまくいかなくて申し訳ありませんでした。

次回からは発言は1分から2分ということで、たくさんの方の御意見を聞きたいと思っています。大変、運営がまずくて失礼いたしました。

今後のことですが、このお話をまとめるのは会長の方でまとめていただくということになっておりますので、やはり、ぜひ、この滋賀県を、特に先生方が勉強しやすく、先生方が明日に希望を持てるような滋賀県の教育を目指して審議させていただきたい。まずは先生と、私個人は思っています。ありがとうございました。

会長 ありがとうございました。皆さん、非常に示唆に富んだ御意見をいただき、感謝いたしております。

時間が押して残念な感じがしますが、もう少し時間があれば、それぞれの御質問に対して意見を交換等できればより深まったのではないかと反省しております。本日は多様な角度から多様な問題を御指摘いただきましてありがとうございます。また、刺激的な提案をいくつかいただいております。本日の発言、御意見を参考にして、基本計画の策定に反映していきたいと思っております。皆さん、本日は御意見ありがとうございました。

それでは、次回の会議では、事務局から現行の第2期教育振興基本計画の成果と課題と、第3期教育振興基本計画の骨子案の提示があるとのことですのでよろしく願います。当然、今日の議論を反映させたものになると思います。

## 8 その他

会長 それでは、最後に次第8、その他ということですが、事務局から何かありましたら御連絡願います。

事務局 本日は、貴重な御意見いただきまして、ありがとうございました。時間が限られておりまして、まだまだ言い尽くせない御意見多々あるかと思っております。

追って皆さまのほうに用紙を送付させていただきますので、御意見等ございましたら事務局にお返し願います。どうぞよろしく願いいたします。

会長           ありがとうございます。

まだ言い足りなかった意見がありましたら、ぜひ、文面で提出をお願いします。以上で本日の会議を終了いたします。皆さんどうもありがとうございました。

司会           最後に、教育長から、一言挨拶を申し上げます。

教育長       みなさん御苦勞様でした。長時間にわたり熱心な御議論いただきましてありがとうございました。

なるほど、そんな見方、考え方があるのかなと我々感じたことがたくさんございました。

一方で、私どもに対して叱咤激励いただいたのかなと、そんな意見もあったかと思えます。

今後、今日いただきました貴重な御意見、あるいは御提言をしっかり踏まえて、子どもたち一人ひとりが生きる力を付けられる、そんな教育に向かって、我々一所懸命頑張っていきたいと思えます。どうか、今後ともよろしく願います。

司会           それでは、一回目の教育振興基本計画審議会を、これにてお開きとさせていただきます。皆さん、熱心な御議論ありがとうございました。